

第13回高知県公立大学法人評価委員会 議事要旨

平成25年8月1日(木) 13:00~16:30

場所：高知会館3階 弥生の間

出席者

評価委員：宮田速雄(委員長) 森下勝彦 木村靖二 寺田覚  
船橋英夫

県：高橋私学・大学支援課長 岡村課長補佐 大窪チーフ 三本

公立大学法人高知工科大学：磯部副学長 蝶野副学長

浜田事務局長 小路事務局次長 他

高知県公立大学法人：南学長 野嶋副学長 荻沼副学長

吉良事務局長 林次長 他

委員長

業務実績報告書について、高知工科大学から説明をお願いします。

高知工科大学

・・・説明・・・

A委員

B評価の入札の不調とは具体的にどういったものか。

高知工科大学

勤怠管理システムの入札を行ったが、こちらと落札会社で考えていた業務範囲の認識が食い違っており、お願いするわけにはいかないと判断した。再度、導入に向け検討する。

A委員

非常食2, 500人分を購入したとあるが、何日分になるのか。

高知工科大学

学生・教職員の合計が2, 500人程度なので、仮に全員が集まるとすると約1日分となるが、災害時に全てがいるとは限らないので、2日分くらいにはなると考えられる。

A委員

役員について、常勤が少なく、非常勤が多すぎるのではないか。

高知工科大学

執行理事は常勤が望ましいが、財政的な問題で多くの常勤理事を抱えられない。24年度は理事長、学長、副学長以外の理事は非常勤となっている。非常勤の理事から外部の意見を拝聴するようにしている。

A委員

そこは経営審議会ではないのか。

高知工科大学

経営審議会は経営に関して責務を負う。また、学務に関しては教育研究審議会が責務を負う。理事会は全体を統括する役割。

外部の非常勤役員が多いのは、経営上のこともあり、私学の時代にならば常任理事を少なめにしていたが、今年度からは内部の常勤理事を3人から5人と増やしている。

B委員	国際化については非常によくやっている。統括するとS評価として良いと思うが、大項目が別々になっているので、国際化でまとめるなど項目の立て方を検討してはどうか。
高知工科大学	国際化については、我々も非常に大きな力を入れている。 項目自体は中期目標・計画、年度計画に沿った記載としており、中期目標が変わる際にはどういった構成にするか検討したい。 学生の国際化について、P13にあるようなタイ研修・報告会や本学での国際サマースクールの開催などを通じて、効果が上がっている。
B委員	国際化等の特に進展があったことについては、特記項目のような形で記載すると説得力がでるのではないか。 AO入試で学生を採る目標は。
高知工科大学	文武両道というのがひとつの考え方としてある。スポーツができる学生は学業が出来る学生も多い。また、能力は高いが、たまたま勉強時間を十分取れなかったような潜在的な学生、特に数学・国際・スポーツに秀でた学生を採ってはどうかということから始めたところ、非常に多くの応募があった。文武両道に長けた学生には入学後も特待生として待遇できるようにした。
B委員	AO入試の目的はわかった。 学力問題等から、一部ではAO入試を廃止する動きもある。定員の上限設定や広報の工夫など、非学力入試と誤解されないようにしてほしい。
委員長	課外活動、特にスポーツが優秀な成績だが、指導者・指導体制はどうなっているのか。
高知工科大学	AO入試で指定スポーツとなっている卓球、ソフトテニスについては、元世界チャンピオンの浜田先生、横江先生を指導者として招いている。 また、剣道でも、県内トップの方に指導してもらっている。バレーや野球等も指導者を職員として採用し指導する体制としている。
B委員	留学生会館は海外から招いた方を泊めたりもできるのか。
高知工科大学	現在84部屋準備している。上手く割り振ることでいろいろな使い方が出来ると考えており、10月から運用していきたい。
C委員	中期計画にはないが、女子学生を増やす考えや対策等はあるのか。
高知工科大学	オープンキャンパスや広報をするときに、女子学生が約2割いることを伝えていく。

高知工科大学	女子学生が嫌うような大学はあまり人気がない。今後は女子学生に視点を当てた入試戦略、女子寮等のハード整備など、サポート体制を厚くしていかなければならないと考えている。
C委員	インターンシップの対象は。
高知工科大学	工学系は3回生、マネジメント学部は2年生及び3年生を中心に希望者を対象としている。近年は全体の約8割がインターンシップに参加している。宿泊代等を助成し、県内だけではなく県外企業にも受入れをお願いするなど、インターンシップの質の向上を図っている。
C委員	学群専攻制として初めての卒業生が出たが、自己評価はどうか。
高知工科大学	学部学科制から学群専攻制となったのは、公立化と同時期。学生のレベルは向上していると感じるが、どちらによるものなのかは判断が難しい。 教育のやり方という意味では、学群専攻制となったことで、他の専攻学生との距離が近いことや、学生の30%が副専攻を選択するなど、ジェネラリスト的な素養・資質を持った学生を育成するという元々のコンセプトに沿った教育体制になっている。
B委員	就職率が高いが、前年度と比べるとどうか。
高知工科大学	本学は全国と比較しても常に高い就職率を維持している。
委員長	就職は県外が多いのか。
高知工科大学	県内にも就職している。大学院を修了した学生は県外へ就職する比率が高くなる。
委員長	次に、財務諸表等について法人から説明をお願いします。
高知工科大学	・・・説明・・・
D委員	業務実績報告書P32に科研費の採択が向上したとある。一方、受託研究等収益は大幅に減収となっているが、この関係は。
高知工科大学	科研費と受託研究等経費は別であり、リンクしていない。 受託研究費の減収については、国の大型プロジェクトがあったため、23年度が特別に多かった。

D委員	業務実績報告書P33に剰余金を経費に計上したとあるが、どういったことか。
高知工科大学	24年度の当初予算では約82百万円の目的積立金の取崩しを予定していたが、勤怠管理システムの入札不調や教員の未補充等により、結果的には取崩しの必要が生じなかった。
A委員	建設仮勘定の増加は留学生会館か。
高知工科大学	そのとおり。
委員長	高知工科大学からの説明と質疑応答は以上とする。  ・・・高知工科大学退席・・・
委員長	引き続いて審議を行う。 財務諸表等については原案どおり承認することとしてよろしいか。
D委員	昨年新聞記事となった仕組債だが、監査法人が監査を行っているので、会計処理上で特に意見することはない。
委員長	他に意見はないか。
他委員	異議なし
委員長	他に意見がないようであれば、原案どおり承認することとする。 剰余金の承認については、業務実績評価と関連しており、評価の結果を待って判断したい。 評価書案について、事務局から説明をお願いします。
事務局	・・・評価書案を説明・・・
B委員	業務実績評価書の項目ごとに評価するところなのだが、国際交流についての記載が社会貢献の質の向上にあたるのか違和感がある。研究の質の向上の項目にまとめてはどうか。
事務局	意見を踏まえて修正する。

委員長	業務実績報告書について、高知県公立大学法人（以下「県大法人」）から説明をお願いします。
県大法人	・・・説明・・・
A委員	職員の任期制の目的は。
県大法人	プロパー職員の採用にあたり、採用からの最初の3年間を任期制としている。3年間を評価し、その後は任期制とはしない。
A委員	中途採用のみか。
県大法人	中途採用のみではないが、今の段階ではプロパー職員の採用には実務経験3年以上等の条件を設けている。
委員長	この任期制は労基法上の問題はないのか。
県大法人	労基法上は5年以上だと申し出があれば継続雇用義務等あるが、3年なので問題はない。
委員長	3年間は非常勤等の扱いとなるのか。
県大法人	待遇はプロパー職員と同じ。
B委員	非常勤講師の問題が他の学校で話題となっているが、そのあたりはどうか。
県大法人	教員は職員と違う事情もあるが、任期制の良さを生かしながら教員の生活をどう守っていくのか、あり方を検討していく。
B委員	P16のNo.18に介護コースの3回生については介護実習を終わらせたとあるが、具体的には。
県大法人	精神保健福祉に関する実習はまだ継続するが、3回生までに社会福祉・介護福祉に関する実習を終わらせることができた。
B委員	P32のNo.65にある成果品とはなにか。
県大法人	生活実態調査の報告書。
B委員	年度計画でTA制度により経済的支援を行うとの記載をしているが、TAの趣旨は経済的支援ではないのではないか。

県大法人	経済的支援のためではなく、T Aをする学生自身の教育能力向上を目的として行っているものであり、表現が適切でなかった。
A委員	P 3 6のNo.8 4はなぜB評価なのか。計画自体が検討を進められているので、検討課題となってもいいのでは。
県大法人	高知短期大学の発展的解消や県大の文化学部への拡充に伴った教員の移動等があったため、検討自体に入れなかった。
B委員	短期大学のうちのひとつは少人数教育だが、定員を超える在学者がいるのはなぜか。
県大法人	働きながら学べる夜間の大学のため、長期履修制度の利用や休学中の学生も多い。また、勉強になかなかついて行けず卒業できていない学生もいる。
委員長	次に、財務諸表等について法人から説明をお願いします。
県大法人	・・・説明・・・
D委員	学生数が増えているのに対して、入学料・検定料収益は減収となっているがなぜか。
県大法人	2 3年度は共学化・公立大学法人化された初年度であり、非常に志願者が多かったが、2 4年度はある程度落ち着いた。なお、高い志願者倍率は維持している。
D委員	職員人件費の増加理由はなにか。 業務実績報告書P 4 5のNo.1 2 1にある人材派遣会社からの派遣職員は職員人件費に入っているのか。
県大法人	増加理由としては、契約職員等の正職員以外の人数を増やしている。また、派遣職員の一部を契約職員に切り替えている。 人材派遣会社からの派遣職員は人件費に計上していない。
D委員	人材派遣を活用することでどれくらい経費を削減できたのか。
県大法人	大雑把な数字だが、正職員だと一人を雇用するのに6 0 0～7 0 0万程度の経費が必要となる。人材派遣だと3 5 0万程度で雇用できる。
D委員	人材派遣の目的は、業務の効率化と人件費の削減のどちらにウェイトを置いたものなのか。

県大法人	<p>もともとの発想として、本法人は県からの派遣職員がメインなので、会計等の専門的な業務に関して民間で経験を培ってこられた方に来ていただくようにしている。</p> <p>また、人件費削減の目的の面もある。</p>
D委員	退職金は定年退職のみか。
県大法人	定年退職に加え、看護の助教の先生方を中心に途中退職も多い。
委員長	人件費率70.5%という数字についてはどうか。
県大法人	昨年度は74.5%だったが、教員の退職不補充等の努力により、70.5%まで人件費率を抑えた。もうすこし下げられると考えるが、この学問分野で65%以下まで下げるのは厳しい。
B委員	永国寺キャンパスの火災とはどのようなことか。
県大法人	<p>今年の2月26日の午後19時50分頃、講義棟2階の廊下で火災が起こり、職員が警報に気づいて対応した。壁や廊下、コピー機やLANの一部が破損したが、春休みで授業には影響がなかった。</p> <p>原因については、不審火の疑いがあるが、警察からは報告を受けていない。</p>
委員長	<p>県大からの説明と質疑応答は以上とする。</p> <p>・・・県大法人退席・・・</p>
委員長	<p>引き続いて審議を行う。</p> <p>財務諸表等については原案どおり承認することとしてよろしいか。</p>
他委員	異議なし
委員長	<p>剰余金の承認については、業務実績評価と関連しており、評価の結果を待って判断したい。</p> <p>評価書案について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	・・・説明・・・

B委員	原案のとおりでいいのではないか。 業務実績報告書の最後の評価項目について、県と2法人との3者で行ったものをSとするのはどうか。これについての修正は特に必要ないが、高知工科大学は特に挙げていないので、評価が甘いと思われないか。 「一般職員の採用試験に任期制を導入」と記載しているが、「採用試験に任期制を導入」は文言がおかしいのでは。
事務局	修正する。
D委員	27年度に法人を統合したときに、目的積立金はどうなるのか。
事務局	地方独立行政法人法が改正され、吸収合併の条項が追加された。この中で、権利義務については存続法人が承継するとなっていることから、目的積立金についても承継するものとする。
委員長	評価書案は、事務局が本日の指摘を受けて修正することとする。 評価書案について、追加意見がある場合は8月16日までに事務局までお知らせいただき、修正については、委員長に一任をお願いする。 また、剰余金の繰り越しについては、業務実績評価を経て、次回の評価委員会において判断したい。 次に、県大法人役員報酬の報酬及び退職手当の改正について説明をお願いします。
事務局	・・・説明・・・
委員長	県大法人役員報酬及び退職手当の改正について、特に意見はないとしてよろしいか。
他委員	異議なし
A委員	非常勤の役員報酬について、県大と比べて工科大学が多いのは同じ県が設立している法人としてどうなのか。
事務局	法人の設立の成り立ちが異なる。 今後の1法人化を機に検討していく。
委員長	本日の会はこれで終了する。(了)